

豊橋市北部学校給食共同調理場整備・運営事業 入札説明書等に関する質問・回答(第1回)

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
1	入札説明書	2	第2	4	(2)	ア	建設業務	当事業計画地は、市から事業者へどのような状態で引き渡されるのかお示し下さい。(例:アスファルト撤去済状態、樹木伐根済状態等)	市が、アスファルトとフェンスを撤去し、樹木の伐根後に平地として造成し引き渡します。
2	入札説明書	2	第2	4	(2)	-	建設業務	当事業予定地は、埋蔵文化財地域に該当しますか。	該当しません。
3	入札説明書	2	第2	4	(4)	ウ	維持管理	選定事業者が実施する業務として示されている、ウ. 外構等保守管理業務の「外構」に、別敷地である「本調理場用駐車場」及び「石巻地区体育館用駐車場」は含まれますか。	本調理場用駐車場の保守管理については、選定事業者の業務範囲に含まれます。また、石巻地区体育館用駐車場の保守管理は選定事業者の業務範囲外とします。 なお、要求水準書では本調理場用駐車場及び石巻地区体育館用駐車場の境界をフェンスで区切るよう規定していますが、フェンスについては本調理場用駐車場の外周部、並びに本調理場用駐車場及び石巻地区体育館用駐車場の境界部に設置されたフェンスを選定事業者の保守管理の対象とします。
4	入札説明書	3	第2	5	-	-	事業期間	事業契約の締結は、平成20年12月下旬の議会承認後となっており、平成21年1月よりの設計業務の開始になっておりますが、法的手続きの内、昨年6月改正に伴う適合判定機関の審査が義務化されております。 設計業務・建設業務合わせた期間が14ヶ月間と非常に短く感じますが、事業契約前(仮契約締結後)に市との協議は可能でしょうか。	選定事業者側から協議を申し入れることは可能です。 基本協定書(案)第7条をご参照ください。
5	入札説明書	3	第2	4	(5)	オ	運営備品等の調達業務	運営備品等の調達業務は、通常、建設業務に含まれるものと考えられますが、運営業務に位置付けられている理由についてご教示ください。	事業期間中の運営備品等については、SPC又はSPCが委託する運営企業の所有又はリースとすることを前提としています。このため、運営備品等の調達業務は運営業務に含まれるものとし、サービス購入料Bによる支払を想定しています。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
6	入札説明書	3	第2	4	(5)	オ	運営備品等の調達業務	運営備品等の調達業務が運営業務となっていることから、運営備品等の初期調達費用は、様式6-5bの「設計・建設費内訳表」に記載する必要は無いと理解してよろしいでしょうか。(様式6-5d「運営業務費一覧表」の「運営備品等の調達業務」欄に、初期調達費用を分割した金額を記載するものと理解してよろしいでしょうか。)	質問回答No.5に記載のとおり、運営備品等の調達業務に係る対価はサービス購入料Bによる支払を想定しています。このため、運営備品等の調達業務に係る対価は、様式6-5d「運営業務費一覧表」に、事業期間を通じた年平均額を記載してください。
7	入札説明書	3	第2	4	(5)	オ	運営備品等の調達業務	「運営備品等の調達業務」の記載がありますが、運営備品等の維持管理業務や再調達業務は含まれないと理解してよろしいでしょうか。	運営備品の維持管理、更新、再調達も事業範囲に含みます。
8	入札説明書	4	第2	6	(2)	-	維持管理業務及び運営業務に係る対価	サービス購入料Bは物価変動が勘案されるとありますが、運営備品等の当初購入費を金融機関からの借入により調達した場合、物価変動によりサービス購入料が減額になった場合、金融機関への返済が困難になることが想定されます。このため、運営備品等の当初調達業務を建設業務に含めるか、当初調達費用分に関しては物価変動の対象から外すなどの変更はできないでしょうか。	運営備品等の調達業務についての考え方は、質問回答No.5をご参照ください。また、運営備品等の調達方法に関しては応募者の提案に委ねていますので、特定の調達方法によって物価変動の対象から外すという措置は考えておりません。
9	入札説明書	4	第2	6	(2)	ア	維持管理業務及び運営業務に係る対価	固定費は「各期の支払いにおいて、入札参加者が提案する一定の額を支払う」とありますが、平成22年4月から平成37年3月まで、毎回同じ金額が60回支払われるものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	入札説明書	5	第2	6	(2)	イ	最低保証食数	各年度の年間合計提供食数が記載されていますが、事業期間における一日の最低保証食数はいくつに設定されているのでしょうか。	入札説明書の修正版を公表しますので、修正版入札説明書p5からp6をご参照ください。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
11	入札説明書	5	第2	6	(2)	イ	維持管理業務及び運営業務に係る対価	変動料金が想定されていることから、サービス購入料Bは毎回、一定(均等)額にならないものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	入札説明書	14～16	第3	4	(4)	イ	入札書類の作成方法	《設計・建設に関する提出様式》《維持管理・運営に関する提出様式》《事業計画に係る提案に関する提出書類》それぞれに、「簡易ファイル綴じとして正1部、副本15部を提出すること」との記載がありますが、《設計・建設》《維持管理・運営》《事業計画》それぞれを別の簡易ファイルに綴じ正本1部、副本15部を提出するのでしょうか。あるいは、様式5-1の図面のみA3横の簡易ファイルに綴じ、様式5-2～6-6までをA4縦の簡易ファイル1冊に纏め、正本1部、副本15部を提出するのでしょうか。	様式5-1の図面のみA3横の簡易ファイルに綴じ、その他の様式についてA4縦の簡易ファイル綴じとして提出してください。
13	入札説明書	15	第3	4	(4)	イ	入札書類の作成方法	「様式5-1の図面はすべてA3版」とのことですが、提出する簡易ファイルもA3版のものを使用するとの理解でよろしいでしょうか。それとも、A4版の簡易ファイルに折り込んで提出するのでしょうか。	質問回答No.12をご参照ください。
14	入札説明書	15	第3	4	(4)	イ	入札書類の作成方法	「副本については、企業名を特定又は類推可能な記載は不可」とありますが、正本への記載は可能なのでしょうか。企業名の記載について、正本と副本との違いについてご教示ください。	正本と副本の内容は同一としますが、正本については具体的な企業名等の記載を行い、副本については具体的な企業名等の記載部分を削除するなどしてください。なお、関心表明書等を添付する場合の金融機関名を副本に記載することは可とします。
15	入札説明書	15	第3	4	(4)	イ	入札書類の作成方法	様式5-2～21について、「各々様式集に記載の上限枚数等を遵守」とありますが、様式を補足する資料等の添付は一切認められないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
16	入札説明書	16	第3	4	(4)	イ	入札書類の作成方法	CD-Rは、正本分のデータを保存した1枚を提出でよろしいでしょうか。	CD-Rについては正本、副本のデータを保存したものを各1枚ずつ提出してください。
17	入札説明書	16	第3	4	(4)	イ	入札書類の作成方法	様式6-1～6bについて、「各々様式集に記載の上限枚数等を遵守」とありますが、様式を補足する資料等の添付は一切認められないと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
18	入札説明書	16	第3	4	(4)	イ	入札書類の作成方法	「設計・建設」、「維持管理・運営」、「事業計画」に関する提出書類について、それぞれ「簡易ファイル綴じ」とありますが、3つのファイルに分けて提出する必要があるとのことでしょうか。設計・建設に関する提出書類もA4ファイル綴じで良い場合、設計・建設、維持管理・運営、事業計画をまとめて1つのファイル綴じとして提出してもよろしいでしょうか。	質問回答No.12をご参照ください。
19	入札説明書	20	第4	1	(3)	-	事業の継続が困難となった場合の措置	「不可抗力その他市又は選定事業者の責めに帰すことのできない事由により事業の継承が困難となった場合」とありますが、具体的な例をご提示下さい。	一例としては、天災による施設のき損などを想定しています。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
20	入札説明書	20	第4	2	-	-	債務負担行為	<p>債務負担行為設定額の費目をご教示下さい。 下記の費用は債務負担行為設定額に含まれておりますでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道等のインフラ整備などを含む計画道路整備費等 ・計画地の造成費等(果樹園部分の樹木の伐根及び処分費、駐車場部分のアスファルト撤去及び処分費等) ・入札に係る市職員の費用、アドバイザー費用等 ・事業期間中のモニタリング費用等 	<p>債務負担行為設定額については、本PFI事業のサービス購入料の合計(建設一時支払金を含む)として設定しています。 ご質問のあった費目についてはいずれも債務負担行為設定額に含んでおりません。 なお、事業期間中のモニタリング費用については、市が行うモニタリング費用については債務負担行為設定額に含まれず、選定事業者が自ら行うセルフモニタリングについては、本PFI事業のサービス購入料の一部に含まれるため、債務負担行為設定額に含んでおります。</p>
21	入札説明書	20	第4	2	-	-	債務負担行為	<p>債務負担行為として設定されている6,910,000千円は消費税込みの金額とのことですが、その他にどのような費用が含まれているのでしょうか。</p>	<p>施設整備費として設計費、建設工事費、工事監理費、解体・駐車場整備費、建中金利、維持管理・運営費として光熱水費、人件費等の他、SPCの利益、事業期間中の割賦金利等です。</p>
22	入札説明書	22	別紙1	-	-	-	運営備品等の調達業務	<p>運営備品等の調達として、食器食缶、コンテナ、配送車とありますが、調理備品(ザル・ホテルパン・まな板・包丁等)もここでの費用という理解で良いのでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>
23	入札説明書	22	別紙1	-	-	-	運営備品等の調達業務	<p>運営備品等の調達費用及び更新費用は、「市から事業者への支払い項目」のどの項目に当てはまるのでしょうか。</p>	<p>サービス購入料Bに該当します。固定料金とするか、変動料金とするかについては、応募者の提案に委ねます。</p>

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
24	入札説明書	22	別紙1	-	-	-	サービス購入料B(変動料金)	昨今の原材料価格の上昇により、水光熱費や配送車のガス代等の高騰が続いており、事業者のリスクが大きくなっています。水光熱費、配送車のガス代等については提供食数ではなく、市況に変動できるようにご配慮頂けますでしょうか。	サービス購入料Bについては、物価変動に伴う改定を行います。 なお、サービス購入料Bの物価変動に伴う改定については、市が想定しているインデックスとは別に、応募者から合理的と考えるインデックスについて提案があった場合、市はその採用の可否について事業者との協議に応じます。これには光熱水費や配送車のガス代にかかる物価変動も含まれるものとご理解ください。
25	入札説明書	22	別紙1	-	-	-	サービス購入料の支払について	サービス購入料A-1の対象には、SPCの創業費や開業準備費なども含まれると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
26	入札説明書	22	別紙1	-	-	-	サービス購入料の支払について	サービス購入料Bの固定料金には、SPCの運営費(事務管理費)も含まれると理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、サービス購入料Bに含まれますが、固定料金とするか、変動料金とするかについては、応募者の提案に委ねます。
27	設計・建設要求水準書	7	第2	2	(3)	ア	対象施設と対象規模	「駐車場は50台以上収容」とありますが、身障者用の駐車場は確保する必要はございますか。必要な場合、何台分確保する必要があるかご教示下さい。	現北部学校給食共同調理場の解体後に整備する駐車場(50台以上)には身障者用駐車場は不要です。なお、調理場を整備する敷地内の来客用駐車場には、身障者用駐車スペースを1台以上設けてください。
28	設計・建設要求水準書	7	第2	2	(3)	ア	対象施設と対象規模	配送車もセンター駐車場に駐車するという理解でよろしいでしょうか。	配送車車庫は共同調理場敷地内に設置してください。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
29	設計・建設 要求水準 書	9	第2	2	(3)	エ(イ)	給食エリアの 各諸室の管理 温度	<p>設計、建設及び工事監理等関連業務の適用基準として示されている「学校給食衛生管理の基準(文部科学省平成9年4月1日制定)では、「調理場、食品保管庫の温度・湿度、冷蔵庫、冷凍庫内部の温度を適切に保つこと。なお、調理場は、十分な換気を行い、湿度は80パーセント以下、温度は25℃以下に保つことが望ましい」とされています。</p> <p>給食エリア各諸室の管理温度について、以下のとおりと考えてよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調理室、揚げ物・焼物室、和え物室、アレルギー対応食調理室 : 調理時間を除き、 室温25℃以下、湿度80%以下 ・ 洗浄室、器具洗浄室 : 洗浄時間を除き、 室温25℃以下、湿度80%以下 ・ その他の諸室 : 室温25℃以下、湿度80%以下 	<p>給食エリアのうち、以下の室については、調理時間を除き、室温25℃以下、湿度80%以下に保つことができるよう計画してください。</p> <p>検収室 食品庫 調味料・乾物庫 添加物室 下処理室 調理室 揚げ物・焼物室 和え物室 アレルギー対応食調理室 コンテナ室 油庫</p> <p>また、以下の室については、室温25℃以下、湿度80%以下に保つことが望ましい室とします。</p> <p>洗浄室 器具洗浄室 前室 廃棄庫 雑品庫 残滓処理室</p>
30	設計・建設 要求水準 書	24	第2	2	(3)	ナ	外構等施設	<p>(エ)駐車場・駐輪場 (オ)配送車車庫 とありますが、現北部給食共同調理場の解体後の共同調理場用駐車場もしくは石巻地区体育館用駐車場の整備用地に計画しても宜しいでしょうか？</p>	<p>共同調理場敷地内に設置してください。</p>

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
31	設計・建設 要求水準 書	24	第2	2	(3)	ナ(オ)	配送車車庫	「配送業務に使用するトラック及び普通乗用車1台を収容する車庫を場内に設置すること」とされておりますが、配送業務に使用するトラックの台数および車庫の大きさは、事業者の提案によるかと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	設計・建設 要求水準 書	27	第2	4	(4)	ウ	開発許可 関係書類	「本事業において、開発許可申請を行うに当たって必要となる書類については、関係各部署の確認を得て、市が求める書類を提出すること」とありますが、 ① 事業予定地については、計画道路の整備や果樹園部分の土地造成の必要があることから、都市計画法第29条で規定されている開発行為が必要になると見受けられますが、事業着手時に、都市計画法第36条で規定されている工事完了の検査まで完了した状態で事業者に供されると考えてよろしいですか。 ② 当施設の整備は開発行為に該当せず、事業者が設計・建設期間中に開発許可申請を行なう必要はないと考えてよろしいですか。	①ご理解のとおりです。 ②ご理解のとおりです。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
33	設計・建設 要求水準 書	31	第3	4	(4)	ウ(オ)	駐車場	<p>「(既存施設の)解体、整地及び駐車場整備期間中は、…この期間中に選定事業者の従業員等が使用する駐車場の必要がある場合、選定事業者の負担により用地等を借用すること。なお、市職員はこの期間、別途駐車場を確保する予定である。」とありますが、</p> <p>① 石巻地区体育館用の仮駐車場は、建設期間中を通して市が確保すると考えてよろしいですか。 事業者が確保する必要がある場合、必要な規模と事業地からの距離の限度をお示し下さい。</p> <p>② 「既存施設の解体、整地及び駐車場整備期間」以外の期間についても、市職員用の仮駐車場は、選定事業者の負担により用地等を借用する必要はないと考えてよろしいですか。</p>	<p>①市が確保いたします。 ②ご理解のとおりです。</p>
34	設計・建設 要求水準 書	31	第3	4	(4)	ウ(カ)	解体期間中の 駐車場	<p>本調理場用駐車場と石巻地区体育館用駐車場の整備条件について違いなどはありますでしょうか。</p>	<p>原則として両駐車場とも要求水準に示す整備条件としますが、石巻地区体育館用駐車場については、防犯灯(2本)を仮設駐車場より移設する予定としておりますので、選定事業者で駐車場整備時に市と協議の上、移設工事(受電含む)を行ってください。</p>
35	設計・建設 要求水準 書	別 紙5					計画道路	<p>計画道路における、市で整備予定のインフラ設備(水道、下水道、街灯等)の整備内容をお示し下さい。</p>	<p>市が整備する給水管の敷設位置について、要求水準書別紙4の修正版を公表しますので、そちらに示します。なお、下水道及び街灯については、計画道路には整備の予定はありません。</p>
36	維持管理・ 運営要求 水準書	5	第3	1	(1)		業務の対象	<p>「初期の機能…」とありますが、「所期」の誤字と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>記載のとおりとします。施設等の機能及び性能を、当初設置した水準に保つことを要求するものであるとご理解ください。</p>

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
37	維持管理・ 運営要求 水準書	23	第4	2	3	(オ)	食数把握	各学校の給食提供数の把握を事業者が直接行うということですか。またもしその場合は、どのようにしてやり取り(FAXやメール等)をするのでしょうか。	前段についてはご理解のとおりです。また、その場合、給食提供数の把握については、配送回収業務の際に各配送先で文書による通知を想定しています。なお、行事等の変更については、FAX又は電話による確認の併用を想定しています。
38	維持管理・ 運営要求 水準書	30	第4	6	(2)		業務の対象範囲	食器類・食缶類、コンテナ、配送車は、市の所有になるものと理解してよろしいでしょうか。それとも、SPCやSPCが委託する運営企業等の所有とする提案は可能でしょうか。	事業期間中はSPCやSPCが委託する運営企業等の所有、又はリースとすることを前提とします。
39	維持管理・ 運営要求 水準書	30	第4	6	(2)		業務の対象範囲	運営備品等の維持管理業務は、対象範囲に含まれないのでしょうか。	対象範囲に含まれます。
40	維持管理・ 運営要求 水準書	31	第4	6	(3)	ウ	運営備品等の 調達	運営備品等については、事業契約終了時に無償で市に引き渡すという理解でよろしいでしょうか。	配送車を除く運営備品等については、事業期間終了時に無償で市に引き渡すこととします。また、事業契約が解除された場合においても同様とします。なお、配送車の取扱に関しては質問回答No.41をご参照ください。
41	維持管理・ 運営要求 水準書	31	第4	6	(3)	ウ	配送車の調達	配送車については、事業契約終了時に市に引き渡すことなく、民間事業者の所有物として処理するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。なお、事業契約が解除された場合においても、選定事業者で処理を行ってください。
42	維持管理・ 運営要求 水準書	31	第4	6	(3)	イ	コンテナの調達	コンテナも、食器類・食缶等と同様、新品を調達するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
43	維持管理・ 運営要求 水準書	31	第4	6	(3)	ウ	配送車の調達	配送車は、本事業の実施にあたり、新車を購入する必要があると理解してよろしいでしょうか。	要求水準書に規定する条件に沿ったものであれば、必ずしも新車の購入を要求するものではありません。また、リースによる調達も認めます。ただし、中古車や従前より運営企業等が保有している配送車を利用する場合は、学校給食の搬送と同等の用途以外に用いられていた配送車を使用することは不可とします。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
44	基本協定書	4	10	2	-	-	違約金	「本事業の落札金額並びにこれに係る消費税及び地方消費税の10%に相当する金額の違約金」とは、事業者にとってかなりのハイリスクであると考えますが、金額に間違いはないでしょうか。	間違いではありません。違約金の条件が限定的であることにご留意ください。
45	基本協定書	4	10	2	-	-	違約金	ここでの違約金とは、事業契約書(案)の第66条(損害賠償)とは別物なのでしょうか。	ご理解のとおりです。
46	事業契約書(案)別紙	52	別紙11	1	-	-	サービス購入料A-1	昨今の原材料価格の高騰により建築鋼材についても高騰が続き、建設期間中の鋼材価格が、落札時の鋼材価格より急騰し、事業者のリスクが大きくなっている事業があります。建設期間中において、建築鋼材の価格が落札時の価格よりあまりにも上昇した場合には、市況に変動できるようにご配慮頂けますでしょうか。	事業契約書(案)のとおりとします。
47	事業契約書(案)別紙	53	別紙11	2	-	-	支払スケジュール	平成22年度、1回目のサービス購入料支払いの請求時期と支払時期をご教示下さい。	平成22年7月15日までに請求書を提出し、市は適正な請求書を受理した日から30日以内に支払うものとします。
48	事業契約書(案)別紙	56	別紙12	-	-	-	サービス購入料の減額	四半期期間に負傷者発生 of 異物混入を2回起こせば、およそ2千万円くらいの減額が想定されますが、これは、かなりのリスクとなります。間違いはないでしょうか？	負傷者の発生は学校給食の提供において重大な事象と考えていますので、記載のとおりとします。
49	様式集	7 ~ 19	2-1~ 4-2	-	-	-	様式への押印	各様式には、本社所在地と代表者(社長名)を記載し、代表者(社長)印(印鑑証明書の印)を押印するものと理解してよろしいでしょうか。それとも、市への入札参加資格審査申請時に届出している「契約を締結する営業所」の住所・支店名等を記載し、その使用印を押印するのでしょうか。	市への入札参加資格審査申請時に届出している「契約を締結する営業所」の住所・支店名等を記載し、その使用印を押印してください。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
50	様式集	11 ～ 15	2-5～ 2-9	-	-	-	入札参加資格要件確認書	「複数の会社が業務を担う場合は、会社ごとに本様式を作成」とのことですが、一つの業務を複数社が担い、そのうち一部資格要件を満たしている会社については、本様式および添付資料の提出は不要でしょうか。 あるいは、一部の資格要件を満たしている会社については、添付可能な資料のみの添付でよろしいでしょうか。	一部資格要件を満たしている会社については、添付可能な資料を添付してください。
51	様式集	14	2-8	-	-	-	入札参加資格要件確認書（維持管理業務）	「業務実績を確認するための資料（契約書の写し等）」の記載が2回ありますが、該当資料は1部を添付でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
52	様式集	16	2-10	-	-	-	入札参加資格審査の附属資料提出確認書	「各種証明書類は本様式提出日から3ヶ月以内に発行されたもの（写し可）を添付」とありますが、「各種証明書類」とは、③～⑦の書類との解釈でよろしいでしょうか。	「各種証明書類」とは、本様式に記載の②～⑦の書類とします。
53	様式集	19	4-2	-	-	-	入札書	「※入札金額は、様式6-5eの長期収支計画表のサービス購入料A-1、A-2、及びBの事業期間中の支払額の単純合計額」とありますが、「建設一時支払金」は含まれないのでしょうか。	入札書には建設一時支払金を含めた金額を記載してください。なお、様式集については修正版を公表しますので、そちらもあわせてご参照ください。
54	様式集	-	5～6	-	-	-	様式のレイアウト	各様式に設定されている枠を適宜広げたり、注意書き等を削除したりしてもよろしいでしょうか。	枠・余白については応募者で適宜設定してください。また、注意書きについて記載の必要はありません。
55	様式集	-	5～6	-	-	-	様式のレイアウト	様式が複数になる場合、「1/3、2/3・・・」といったページ番号は必要でしょうか。また、提案書全体を通してのページ番号は必要でしょうか。	様式が複数になる場合はページ番号を付してください。提案書全体を通してのページ番号は必要ありません。
56	様式集	20 ～ 23	5-2～ 5-4	-	-	-	建築概要・面積表／仕上表／調理設備計	様式5-2～5-4は、枚数制限が無いものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
57	様式集	-	6-5b	-	-	-	設計・建設費内訳表	「9.その他費用」には、SPCの創業費や開業関連費等を計上してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
58	様式集	-	6-5b	-	-	-	設計・建設費内訳表	入札説明書別紙1にサービス購入料A-1の支払対象業務として、「SPC利益のうち、当該業務にかかる部分」との記載がありますが、SPC利益相当額は、「9.その他費用」欄の一項目として記載してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
59	様式集	-	6-5b	-	-	-	設計・建設費内訳表	「10.初期投資 合計(税抜)」には、「建設一時支払金」も含まれていると理解してよろしいでしょうか。(「サービス購入料A-1元金相当分」と「サービス購入料A-2元金相当分」との合計が「10.初期投資 合計(税抜)」にならないと理解してよろしいでしょうか。)	ご理解のとおりです。 なお、本様式については建設一時支払金の記入欄を追記する形で修正版を公表しますので、そちらもあわせてご参照ください。
60	様式集	-	6-5c	-	-	-	維持管理費内訳表	維持管理業務費の「事業期間中の合計」金額は、様式6-5eの「営業費用の維持管理費の事業期間合計」金額と一致するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
61	様式集	-	6-5c ~d	-	-	-	維持管理費内訳表／運営費内訳表	入札説明書P5に変動料金は、表記載の「年間合計提供食数があるものとして、入札額を提案すること」とありますが、本様式では、記載が困難だと考えられます。各年度ごとに違う変動料金は、どのように記載すればよろしいでしょうか。	様式6-5c及び6-5dについては、固定費と変動費を記載できるよう改訂した修正版を公表しますので、そちらもあわせてご参照ください。
62	様式集	-	6-5c ~d	-	-	-	維持管理費内訳表／運営費内訳表	SPCの運営費(事務管理費)は、様式6-5cに記載するのでしょうか、それとも様式6-5dに記載するのでしょうか。	運営費として、様式6-5dの「その他」の項目に記載してください。
63	様式集	-	6-5c ~d	-	-	-	維持管理費内訳表／運営費内訳表	光熱水費は、様式6-5cに記載するのでしょうか、それとも様式6-5dに記載するのでしょうか。	運営費のうち、「調理等業務」の内訳として、様式6-5dに記載してください。
64	様式集	-	6-5d	-	-	-	運営費内訳表	項目の中に「配送車調達費」の記載がありませんが、新たな項目として追加して記載するよう変更してよろしいでしょうか。	適宜項目を追加してください。

No.	種別	頁	大項	中項	小項	その他	項目名	質問内容	回答
65	様式集	-	6-5d	-	-	-	運営費内訳表	「その他」欄には、運營業務に直接関わる費用を計上し、SPCに関わる費用等(SPC運営費、SPC経費)は計上しないという理解でよろしいでしょうか。	質問回答No.62をご参照ください。
66	様式集	-	6-5d	-	-	-	運営費内訳表	運營業務費の「事業期間中の合計」金額は、様式6-5eの「営業費用の運営費の事業期間合計」金額と一致するものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
67	様式集	-	6-5e	-	-	-	長期収支計画表	建設一時支払金分は、記載しなくて良いと理解してよろしいでしょうか。	平成21年度収支分として記載してください。 なお、様式6-5eに建設一時支払金の記入欄を追記した修正版を公表しますので、そちらもあわせてご参照ください。